告 示

埼玉県告示第六百八十一号

処分について、次のとおり公告する。 八年埼玉県告示第八百三号)第一条の規定に 草加都市計画事業八潮南部西 体型特定土地区画 ょ り、 整理事業保留地処分規程 般競争入札による保 留地 (平成 \mathcal{O}

令和二年六月二十三日

埼玉県知事 大 野 元 裕

保留地の位置、地積及び予定価格

イ 宅地番号一

(1) 位置

百七十番外) 八潮南部西 体 型特定土地区画整理事業十九街区四 画 地 八潮市大字大原

(2) 地積

五.

千四百三十四・一七平方メートル

(3) 予定価格

二億九百三十八万八千八百二十円

口 宅地番号二

(1) 位置

八潮南部西一 体型特定土 X 画整理事業二十八街区三画地 (八潮市大字大

原六百五十五番一外)

(2) 地積

七百八・六四平方メートル

(3) 予定価格

一億四百八十七万八千七百二十円

ハ 宅地番号三

(1) 位置

潮南部西 一体 型特定土 地 区 画整理事業四十三街区 八画 地 八 潮市大字大

曽根五百八十九番一外)

(2) 地積

八百七十・五四平方メートル

(3) 予定価格

一億二千四百四十八万七千二百二十円

二 宅地番号四

(1) 位置

南 部 西 _ 体 型特定土 地 区 画整理事業百五十八 街 区六 画 地 八 市大字

古新田三百十六番一外)

(2) 地積

千百六十二・六一平方メートル

(3) 予定価格

一億三千百三十七万四千九百三十円

市 宅地番号五

(1) 位置

八潮南 部 西 体 型特定土 地 X 画 整理事業二十 街区十 画 地 八 潮市大字

大原六百五十三番外)

(2) 地積

二百三十七・二七平方メートル

(3) 予定価格

二千六百三十三万六千九百七十円

、 宅地番号六

(1) 位置

潮 南 部 西 体 型特定土 区 画整理事業二十七街区二十画 地 八 潮市大字

大原六百五十二番一外)

(2) 地積

二百三十七・二七平方メートル

(3) 予定価格

二千六百三十三万六千九百七十円

入札に参加する者に必要な資格

1

建築物 \mathcal{O} 建築の用 に供する目 的 で 取 得 しようとする者であること。 ただ Ļ

に存する 都市計画 保 法 留 (昭 和 地 に 係 兀 る一 十三年法律第百号) 般競 争 入札 に参 加 第 する場合 八条第一項第一号に掲げる工業地域 に お V て は、 \mathcal{O} 限 ŋ で な

١ ٥

次のいずれかに該当する者でないこと。

口

(1) 年被 後見 人若 は 被保 佐 人又は破産者 で復 権を得な V

(2)0 公正 な執行 を妨げ た者 文は 公正な価格 \mathcal{O} 成立を害 若し は 不正

の利益を得るために連合した者

(3) 未成年者

(4)更生 法 伞 成 +兀 年 法 1律第百 五. +-四号) 第 十七条 \mathcal{O} 定に る 更生

 \mathcal{O} 申立 てが なさ れ て V る者 又は 民 事再生法 伞 成十 年法 律第二百二

+ 五. 号) 第二十 --- 条 \mathcal{O} 規 定に ょ る再 生手 開 始 \mathcal{O} 申 立 てが な され て 11 る

(5)次 \mathcal{O} $\left(\longrightarrow \right)$ カコ 5 <u>三</u>ま で \mathcal{O} 1 ず れ か に 該 当 し、 そ \mathcal{O} 事 実 が あ 0 た 後二年を 経 過

て

V

な

い者

- 落 札 者 が 契 約 を 締 結する こと又 は 契 約 者 が 契 約 を 履 行 することを 妨 げ た
- $(\underline{})$ 正 当 な 理 由 が な < 7 契約 を履 行 な カン 0 た

者

- (\equiv) を契約 又 は \mathcal{O} 履行 $(\underline{})$ \mathcal{O} に VI 当た ず れ カュ ŋ 代 に 該当す 理 人、 支配 る 事 実が 人そ \mathcal{O} 他 0 た \mathcal{O} 使用 後二 年を 人と 経 し て使用 過 7 11 た な 者 11
- (6)税 道 \mathcal{O} 府 滞 納 県 税 が あ (都 る者 道 府 県 民 税 法 人都 道府 県民 税 個 人事業税 又は 法 人事 業
- (7)で定め 草 る方法に 市 計 画 事業 ょ り 契約 八 潮 代 南 金 部 を支 西 払 体 う 型 ことが 特 定 土 でき 地 区 な 画 11 整 者 理 事 業 保 留 地 処 分 規 程
- (8)三年 れる者 暴力 · 埼 玉 第二条第六号に規定する暴力団員 団 一県条例 員に ょ 第三十九号) る 不当な行 為 0 第三条第二項に規定す 防 止 等に関 又 は埼 す る法 玉 一県暴 律 力 る暴力 平 寸 -成三年: 排 寸 除 関係者と認 条 法 例 律 伞 第 成二十 七 めら +七
- 入札参加 申込み受付 \mathcal{O} 期 間 及 び 場 所

1 期間

時まで。 令和二 金) 一年七月 ただ 十五 郵送による 日 (水) 入札 カュ 5 同月十 参加 神込書 七 日 0 金) 受付 期限 ま で は \mathcal{O} 午 令 前 和 九 二年七 時 カュ 5 月十 午後 五

口 提出 場 所 及 び 郵 送 \mathcal{O} 場合 \mathcal{O} 宛

日

必着とす

る

埼玉 県 八 潮 市 大字中 ·馬場五 十二番 地二 埼 玉 県 八 潮 新 都 市 建 設 事 務 所

ハ 申込方法

札 参 加 要領 に 示 す必 要な 書類を簡 易 書留 ょ る 郵 送 又 は 本 人若 は 代 理

 \mathcal{O} 持参 に ょ り 申 込 む Ł \mathcal{O} とする

1 期 兀

入札

び

開

札

 \mathcal{O}

期

間

及

び

場

所

築

ただ 和二 年 八 郵 月 送に 五. 日 よる 水 入 札 カゝ 書の 5 同 受付 月七 期 日 限 (金) は、 まで 令和二年 \mathcal{O} 午 八 前 月 九 時 七 日 カュ ら午後五 金) 必着と ま

口 提出 場 所 及 び 郵 送 \mathcal{O} 場合 \mathcal{O} 宛 先

玉 八 市 大 字 中 馬場 Ŧ. 十二番: 地二 埼玉 県 八 潮 新 都 市 建 設事務所

ハ 札 書 \mathcal{O} 出 方 法

よる 郵送又は 本人若 しく は 代 理 人 0 持 参 に ょ る ŧ \mathcal{O}

- ニ 入札参加上の注意
- (1)札 に 参 0) 加 入札 する者に \mathcal{O} 参 加 必要な資格 を希望す \mathcal{O} る 者は、 確認を得 三に な け ょ れ る ば 入 なら 札 参 加 な V \mathcal{O} 申 込み を行 V 入

な お 入札 iz 参 加する者に 必 要な資: 格 \mathcal{O} 確 認 を得 て 11 な V \mathcal{O} 入 札

(2)五. \mathcal{O} 入札 保 証 金 は、 入札 書 提 出 前 に 所 定 \mathcal{O} 金 融機 関 で 納 付 納 付

ホ 開札の日時

収書の

写

L

を

入札書と同時に

提出

する

ŧ

 \mathcal{O}

とする

に

加

することが

できない。

(1) 宅地番号一

令和二年八月十一日 (火) 午前九時三十八

(2) 宅地番号二

令和二年八月十一日 (火) 午前十時十分

(3) 宅地番号三

令和二年八月十一日(火)午前十時五十分

4) 宅地番号四

令和二年八月十一日(火)午前十一時三十分

(5) 宅地番号五

令和二年八月十一日(火)午後一時三十分

(6) 宅地番号六

令和二年八月十一日 (火) 午後二時十分

から 開札の場所

埼玉県 八潮 市 大字 中馬 場五十二番 地 埼 玉 県 八 潮 新 市 建 設 所

階会議室

五 入札保証金

入札 参 加 者 0 見 積 Ł る 入 札 金 額 に 百 分の 五以上を乗じ た額 入 札 加 資 格 査

後郵送される納付書兼領収書により納付すること。)

六 入札の無効

 \mathcal{O} か ら IJ ま で \mathcal{O} V れ カュ に 該当す Ś 入札 は、 無効とする。

イ 入札者の押印のない入札書によるも

項 訂 正 L た場合 に お V て は、 そ \mathcal{O} 筃 所 に 押 印 \mathcal{O} な 11 入札書に

の

口

- 押 印 さ れ た 印 が 明 5 か で な VI 入 札 書 ょ る ŧ \mathcal{O}
- ニ 入札に参加する資格のない者がしたもの

- ホ に ŧ す ベ \mathcal{O} き事項 \mathcal{O} 記 入 \mathcal{O} な 11 入 札書又は 記 入 L た 事 項が 明 6 か で な 11 入 札
- \sim に達 札 な 保 い者 証 金 が を た 付 ŧ L な \mathcal{O} 11 者 又 は 納 付 L た 入 札 保 証 金 \mathcal{O} 額 が 所 定 \mathcal{O} 12 ょ る
- 1 代 理 で委任 状 を提出 L な V 者 が し た ŧ \mathcal{O}
- チ 他 \mathcal{O} 入 札 者の 代 理 を兼 ね た者 が た ŧ \mathcal{O}
- IJ 以 上 \mathcal{O} 入札書を提出 た者が た ŧ \mathcal{O} 又は二 以 上 \mathcal{O} 者 \mathcal{O} 代 理をし た 者 が

落札者 た \mathcal{O}

Ł

七

 \mathcal{O}

決

定方法

る。

落札者 は 埼 玉県 \mathcal{O} 予定価 格 以 \mathcal{O} 価 格 で最高 \mathcal{O} 価 格をも 0 て 入 札 た者とす

1 入 札 参

加

要領

及び

入札参

加

申

-込書は、

Τ

Χ

八

潮駅

西

宅地販売セ

ン

タ

に

お

い

八

そ

 \mathcal{O}

て なお、 配布する。 郵送を希望する者 は 同 セ ン タ (電話〇一二〇 八 兀 _ _ _ _ _ _ _ 兀

請 求 すること。

口 入 札 に 関 不明 な 点 は 埼 玉 県 八 潮 新 都市建設事 務 所 (電話 \bigcirc 兀 八 九 九 八

兀 五. 兀 五 に 問 11 合わ せ ること。

ハ

そ

 \mathcal{O}

他詳細

は、

入札参加要領による。